

2. 調査報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>自然豊かな田園地帯にあり、敷地は広く、開放的な雰囲気のある外観である。老健に併設されているため、入居者、家族にとって安心感がある。居室、共有スペースとも十分な広さがあり、清潔感があり、掘りごたつの畳部分やゆったりとした家具の設備があり家庭的である。3ユニット構成で、入居者は開放されたユニット間を自由に行動できる。ホーム長を中心として質の高いケアを目ざして、ミーティングの充実、内外研修の参加でケアのレベルアップに努力している。自己評価においても「己に厳しく」の姿勢がみられ、日々のケアの向上に向けて努力している姿が十分に感じられた。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	運営理念はホーム便りで地域在宅介護支援センター、役場で活用されている。スタッフにも日々のミーティングにおいて啓発しているが、ホーム内の明示はなく、入居者、家族、訪問者が日々目にすることはない。家庭的雰囲気が感じられる明示の工夫をしてほしい。
II 生活空間づくり	家庭的雰囲気がある家具の設置や、採光の工夫があり、良好な住環境にある。
III ケアサービス	日々の業務の忙しさの中で職員主導のことがあり、本人のペースに合わせる事が困難な場面があるため、スタッフの勤務体制を検討してほしい。併設施設との共有の給食のため、食事の内容において満足といえない部分がある。法人代表者、施設長、担当栄養士との話し合いで食事内容の充実を図ってほしい。
IV 運営体制	薬、消毒液等の危険物の事故は今までないが、現在の保管場所では決して安全とはいえないので、入居者の手の届かない位置への保管を検討してほしい。訪問の少ない家族のために、ホーム便りを家族に郵送し交流を深めてほしい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	6	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	7	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

1. 調査報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			毎日のミーティングがあり、管理者によるスタッフへの周知徹底があり理解を深めている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		玄関まわりやホールに明示はない。入居時や家族訪問時に分かりやすく説明はしている。	外部訪問者、家族、入居者が日々目にする場所に家庭的雰囲気損なわないように明示する。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居前に説明し、契約時に再確認している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			入居者のプライバシーに配慮しながら広報誌を作成し、地域センター、役場、在宅介護事業所等に向けて、啓発、広報に取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			入居者の協力を得て、季節の草花が植えてあり、家庭的雰囲気がある。毎日の水やりや手入れは、入居者がしている。建物周囲の庭木の手入れも入居者の協力によるものである。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			食堂のテーブルや掘りごたつのある居間、サンルームの調度品等が家庭的であり、落ち着いた雰囲気を出している。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			畳の居間には掘りごたつ、サンルームにはゆったりとしたソファがあり、自由に過ごせる居場所がある。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			本人や家族の希望により持ち込まれている。居室にはクローゼットや洗面台の設備があり、過ごしやすい環境になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホーム内の要所への手すりの設置があり、安全対策がなされている。浴室、トイレの手すり、すべり止めの設備も十分整っている。物干し台も高さが使い易いように、日当たりの良い位置に設置されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			落ち着いた雰囲気、表示がされている。認識できない入居者には、見守りにより、声かけやさりげない誘導をしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話のトーンは落ちついていて、日中は、日光の明るさが十分居室内に入るように工夫された建物で、穏やかな明るさがあった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			エアコンの設備が充実しており、居室、共有部分それぞれに調節できるようになっていて、居心地のよい配慮がある。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			見やすい時計の使用やカレンダーが居室、共有部分にある。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			大工道具、園芸用品、雑誌や本等、活動意欲を引き出す物品が用意されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			日々のカンファレンスの中で、アセスメントに基づいて、個々の特徴や状態の変化に応じて、具体的な介護計画を作成している。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			日々のカンファレンスの中で、職員の気づきや意見を取り入れている。介護計画は日々の介護日誌の冒頭に貼付し、常に介護計画を意識するようにしている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			意志表示できる入居者からは意見を聞き、家族の意見も合わせて反映させている。家族の訪問時に確認も得ている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			定期的見直しは守られている。しかし、状態変化に応じた随時見直しは日々のミーティングで行われている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日常生活の様子が、三部の勤務者により詳細に記載されている。特に変化があり申し送りが必要な事項は、申し送り帳と業務日誌に記載されている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			勤務前に申し送り帳、業務日誌を確認することが徹底されている。特に大切な事項は、各々が印を押すことで徹底している。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			昼食後の入居者の午睡時で落ちついている時間帯に、3ユニットのスタッフが集まり、毎日ミーティングをしている。ミーティングの内容の記載があり、不在者は、勤務前に確認している。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の人格を尊重し、穏やかな会話や態度で接している。声かけや誘導においても、プライバシーを損ねるような言葉かけには特に注意している。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			穏やかな会話や態度で接している。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居時のアセスメントや日常の会話の中から知ること、園芸作業、読書、家事、趣味の場を提供するよう働きかけている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		○		スタッフの配置により、時間帯において一人勤務があり、その時間ではスタッフ主導のことが多い。	スタッフの配置において、ゆとりのある介護ができるよう配慮してもらいたい。
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		朝の着換えにおいて、入居者の希望を引き出すことに欠けている。施設内の給食のため、希望の献立が少ない。おやつにおいても選択する場面が少ない。	認知症の進行予防のためにも、日々の生活の中で、入居者自身の選択能力を引き出す場面を作る。
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			洗濯干し、掃除、施設内の庭木の手入れ、園芸、洗濯物たたみ等、各々の能力に応じた自立支援のための場面づくりをしている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			すべてのスタッフが認識しており、身体拘束のないケアをしている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日常においてはかけていないが、一人勤務の時に、安全のため鍵をかける時があるが、家族に同意を得ている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		6	2	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事						
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯呑みは個々の物を使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			併設されてある老健施設から配食される食事を、各ユニットで盛り付けされている。個々の身体機能に応じた形で用意されている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			専門栄養士によって献立作成があり、カロリー計算がされている。摂取量においては、その都度、介護日誌に記載され把握されている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者と同じテーブルで会話しながら、又は介助しながら食事をしている。食べこぼしではさりげないサポートがされている。	
	2) 排泄						
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			日中と夜間を区別したり、時間毎の誘導などで、自立に向けた支援が行われている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄の誘導、失禁時の対応等、プライバシーを尊重した態度で配慮されていた。	
	3) 入浴						
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者の希望に沿って入浴ができるようになっている。入浴拒否をする入居者に対しては、納得するような言葉がけを工夫して、入浴するように努力している。	
	4) 整容						
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			希望の理美容院があれば外出で対応し、その他の入居者は月一回ボランティアの協力を得ている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者は、皮膚の汚れや衣類の汚れもなく、清潔な身支度ができている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			昼夜逆転にならないよう、日中の生活に配慮がある。不眠者に対しては眠剤の服用は避け、入眠するまで気長に待つケアがされている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			力量に応じて、本人が管理する、ホームで預かるの両方がある。ホームで預かった金銭に関しては毎月収支の報告があり、今までトラブルはない。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			好きなテレビ番組の誘導、掃除や洗濯等のホーム内の役割等支援している。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			老健の併設で、救急車より早い対応ができる環境にある。	
43	73		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			老健の併設で、グループホーム→老健→病院と、連携はスムーズにできている。	
44	74		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			併設の老健で行っている。施設長(医師)の指導も随時あり充実している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩、庭の手入れ、洗濯干し、掃除等を通して、身体機能の向上が配慮されている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			日常的にトラブルはあるが、早くにスタッフが察知し回避するような対応がされている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食事後に声かけで支援し、介助必要であれば口腔ケアをしている。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			全員の薬を管理し、処方に従い正しく服用するよう支援している。内容については薬の説明書を把握するようにしている。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルが作成してあり、日々のミーティングにおいても研修している。	
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルが作成してある。外部研修の参加で学習することもある。その内容を日々のカンファレンスで周知徹底する。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			能力に応じて、買い物、散歩の外出がある。月一回くらいのバスでの外出があり行事も充実している。敷地内が広く、敷地内の散歩は日常的に自由にできている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			気軽に訪問できる雰囲気作りができている。訪問時には気軽に入居者と接することができるように配慮もされている。宿泊の希望があれば対応できる。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			週一回のミーティングがある。活発な意見の交換ができるよう努力している。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			日々のミーティングにおいて、職員の意見は言いやすい環境にある。ホーム長は、その意見を反映させるよう努力している。入居者の可否についても意見を反映させている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		早朝の動きのある時間帯に一人勤務の時間があり、ゆとりのあるケアができない。安全面で不安があることの問題がある。	人員配置を工夫する。
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時には一ヶ月間の研修がある。それぞれの段階で研修への参加を心がけている。その内容は日々のミーティングで三日間周知する。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ホーム長に悩みやストレスを話しやすい雰囲気がある。スタッフ同士の会話でストレス解消にもなっている。	

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前の家庭訪問、日々のミーティングでの検討等、決定のために十分話し合いがある。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			自宅への退居、病院への入院、他施設への入居がある。それぞれ担当ケアマネージャー、ケースワーカーとの連携があり、支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)		○		布巾、まな板、包丁の消毒が徹底されていない。一般の洗濯物と、汚染された洗濯物とが同じ洗濯機で洗濯されていた。	以前から検討されていた。施設長との会話で、即改善する方向になっている。
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		事務所が開放されているため、日常使用する薬品が誰でも手が届く位置にあるため危険がある。	薬品、包丁、はさみ、洗剤等は手の届かない位置か、鍵のかかる場所に保管する。
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			ひやりはつとが十分活用されていた。	
内部の運営体制 10項目中 計		7	3	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			希望する情報は全て提供してもらった。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談、苦情受付の窓口が明確になっていた。今までのケースが詳しく記載されていて、改善が見られた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		
項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項

		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時に相談しやすい雰囲気心がけている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		ホーム便りを作成し、訪問した家族は目にしているが訪問の少ない家族には届いていない。	定期的にホーム便りを各家族に郵送して交流を図る。
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。	○			月毎に収支の報告をしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			2	1	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			現在は市町村事業の参加はないが、役場との連絡は頻回にあり、いつでも協力する体制はある。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩や買い物で交流がある。常に迎え入れる体制はある。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			図書館、商店、理美容院、福祉施設の協力を得ている。消防署とは定期的な訓練を通して交流がある。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			家族、ボランティア、研修の受け入れ体制ができている。相談対応、教室の開催はいつでも対応できる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。